

令和8年6月新見市議会定例会
日程第4（市長の行政報告について）

市 長 行 政 報 告

本日、6月市議会定例会を招集いたしましたところ、皆様方にはご多用の中ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

まず、「ソフトボールのまち新見市」をスローガンとする本市にとりまして、大変うれしいニュースがありました。

本市出身の阿曾慣太選手が、南米コロンビアで開催された男子ソフトボールU23のワールドカップで、日本代表として勝利に大きく貢献し、世界一に輝くという偉業を成し遂げられました。

阿曾選手の活躍は、ソフトボールに取り組む選手や子どもたちへ、夢と希望を与えてくれただけでなく、スポーツの枠を超え、市民の皆様には「新見市から世界へ」という大きな誇りと希望を届けてくれました。阿曾選手並びに関係者各位に対し、心からお慶びを申し上げます。

続いて、後述の報告でも触れますが、5月24日から28日にかけて、21年ぶりに、姉妹都市であるアメリカ・ニューパルツヴィレッジからの訪日団をお迎えしました。期間中の様々な交流事業を通して、本市とニューパルツとの絆が深まったものと考えております。

また、本市が誇る偉人、山田方谷先生を顕彰する、没後150年の関連事業の一つとして、記念切手の発行を行い、今後は、記念講演など複数の事業を予定しております。市民の皆様をはじめ、多くの方に方谷先生の偉業を知っていただくよい機会であるとと考えております。

それでは、前回市議会定例会以降の取組などについて、報告をさせていただきます。

まず、「産業・経済」についてであります。

林業振興につきましては、3月9日に朝日ウッドテック株式会社と「森林の環境保全活動に関する協定」を締結いたしました。この協定は、大阪市に本社を置き「環境にやさしい」を企業理念として掲げている同社が、社員の環境保全に対する意識を高めることを目的に、大佐山大日高原において、環境保全活動を行うものであります。

活動内容といたしましては、広葉樹の植林や下草刈りなどを予定しており、森林の水源涵養機能の持続的な維持・向上につながるものと考えております。

新見市オリジナル I C O C A につきましては、昨年度末までの実績として、90%を超える市民の皆様がカードを保有され、市内加盟店107店舗で使用が可能となっており、市内消費の喚起につながっているものと考えております。引き続き、加盟店の増加を図りながら、市内消費の拡大に取り組んでまいります。

観光振興につきましては、「森の芸術祭 晴れの国・岡山」2027が、令和9年9月18日に開幕することが決定し、本市では満奇洞、井倉洞と新たに新見美術館が作品展示会場となります。今回も多くの方にお越しいただき、芸術作品を鑑賞していただくとともに、本市の魅力を堪能していただけるよう、地域の皆様とともに準備を進めてまいります。

また、5月1日付けで団体雇用型地域おこし協力隊として、台湾ご出身の、李 亦 馨（り いちん）氏を委嘱し、新見市観光協会に配置いたしました。本市が観光ターゲットとする台湾をはじめ、海外への情報発信や、高まるインバウンド需要の対応に期待しているところであり、新たな視点での誘客促進、観光振興に取り組んでまいります。

新見千屋温泉いぶきの里では、新たな指定管理者の株式会社いぶきが、オープン準備を経て、5月3日から営業を再開いたしました。市民の皆様をはじめ多くのお客様にご来館いただくことを期待しております。

次に、「健康・福祉」についてであります。

地域共生社会の推進につきましては「新見市地域共生社会推進本部」の本年度第1回目の会議を、6月8日に開催いたしました。

福祉、介護、医療などの代表者が出席し、実務者会議で協議を行っております「健やかなこどもの発達を見守るまちづくり」と、「高齢者の健康寿命の延伸を実現するまちづくり」についての今後の方向性や、策定を予定しております次期介護保険事業計画の進捗状況等について協議を行いました。引き続き、現状と課題を分析したうえで、分野の枠を超えた連携の強化を図り、互いに支え合う関係が循環する地域共生社会の構築に取り組んでまいります。

健康づくりににつきましては、保健師を4月から支局に週1回程度配置し、健康に関する相談などを受けております。

これまでに、相談者ご本人をはじめ、ご家族の病気や介護、お子様の成長や発達などについて相談を受け、助言を行っているところであります。引き続き、市民の皆様が気軽に相談できる場所となるよう努めてまいりますので、市民の皆様も積極的にご利用いただきたいと思います。

次に、「教育・文化・スポーツ」についてであります。

山田方谷顕彰事業につきましては、本年が方谷先生の没後150年にあたることから、高梁市、日本郵便株式会社と連携し、記念のフレーム切手を発行いたしました。この切手をPRするため、5月19日に大佐小阪部の方谷園において、同社から両市への贈呈式を実施いたしました。今後、6月27日におおさ総合センターで記念講演会を開催するなど、方谷先生の偉業を広く伝えるとともに、顕彰活動を通じて郷土愛の醸成を図ってまいります。

新見市総合教育会議につきましては、5月20日に令和8年度第1回会議を開催いたしました。

「新見市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の内容について」を議題に、教育委員の皆様と、教育職員の働き方改革について、活発な議論を行いました。

引き続き、本市の教育行政の推進に向け、相互に情報共有を行いながら、連携を図ってまいります。

新見高校の魅力化につきましては、県による「岡山県高等教育研究協議会」が5月18日に開催され、今後の高校教育のあり方等について、私自身の考えを述べてまいりました。

新見高校は、新見公立大学の地域枠制度を活用し、同大学と連携したエッセンシャルワーカーの育成に重要な役割を担っていることや、探究活動を通じて、まちづくりに基幹的な役割を果たしていることなどを説明いたしました。

こうしたことから、高校の再編整備にあたっては、人数要件のみにとらわれず、地理的要因を含め、地域の実情を踏まえた対応をすべきである旨を訴えてまいりました。

幾多の優秀な卒業生を輩出してきた歴史ある同校は、この地域から消えることなどあってはならないと考えております。

引き続き、地域から愛され、中学生や保護者から選ばれる高校であるよう、活動を全面的に支援し、その存続に向けて全力で取り組んでまいります。

次に、「安全・生活基盤」についてであります。

安全安心のまちづくりににつきましては、市議会が、市民からの意見要望をもとにまとめられた政策を、4月24日に議長から提言書として提出いただきました。現在、提言内容について、施策展開への活用も含め、精査、検討しているところでございます。

消費生活相談窓口につきましては、昨年度まで、月に1回相談員を招いて行っておりましたが、4月からは庁内に新見市消費生活センターを設け、平日は午前10時から午後4時まで、消費生活相談員による相談が受けられるよう充実を図っております。

最近では、全国的に詐欺被害が多発していることから、気軽に相談できる同センターを市民に周知し、被害の防止や早期発見に努めてまいります。

次に、「都市基盤・交通」についてであります。

市街地循環バス「ら・くるっと」につきましては、4月1日から車両2台により新しい路線で運行しており、運行開始から5月31日までの利用者数は、昨年度同時期と比較して、1,761人、約20%の増加となっております。

引き続き、PR活動などを行うことにより、利用者数の増加に向けて取り組んでまいります。

芸備線再構築協議会につきましては、3月25日に岡山市で第6回協議会、また、5月14日には広島市で第9回幹事会が開催され、6月から実施するバスを使用した実証事業の内容などについて、決定されたところであります。11月には、鉄道存続かバスなどへの転換かといった再構築方針骨子案が提示され、来年3月には、方針を決定するという流れも示されました。

本市としましても、方針決定に向けて構成員間でしっかりと議論を進めていきたいと考えております。

次に、「交流・コミュニティ」についてであります。

地域運営組織につきましては、3月20日に哲西町大竹地域において、活動拠点施設として、新たに整備しておりました地域づくりセンターの完成式を執り行い、開所しております。

また、4月19日に神郷新郷地域に新たな組織が設立され、現在26組織が活動しております。

新見市地域審議会につきましては、本市の特色ある行政施策の企画・立案・推進に向けて審議した内容がまとめられ、5月28日に「中高生が将来住みたいと思えるまちの魅力発信」として提言をいただきました。

今後、提言されました内容を、施策として反映できるよう検討してまいります。

ふるさと納税につきましては、昨年度は1億2,902万円のご寄附をいただ

くことができました。引き続き、これまで以上に返礼品の充実や、効果的な広報を行い、ふるさと納税を通じて地域の魅力発信に努めてまいります。

移住交流支援センターにつきましては、昨年度まで神郷油野に設置しておりましたが、4月から新見駅前オフィスに移転いたしました。

移住相談だけでなく、空き家情報バンクや、空き家活用推進事業補助金の相談・申請業務も一括して行うことで、利便性の向上を図っております。

また、4月から新たに3人の移住コンシェルジュを委嘱いたしました。今後は、移住を希望される方の相談対応だけでなく、移住後の地域の方との橋渡しを担ってまいります。

国際交流につきましては、5月24日から28日にかけて、姉妹都市でありますアメリカ・ニューパルツヴィレッジから、中学生13人を中心とした計16人の訪問団をお迎えし、交流活動を行いました。

今回は、昨年、本市の中高生がニューパルツを訪問した際に受け入れていただいた、現地ホストファミリーの中学生をお迎えしたもので、お互いの再会を喜び合い、強い絆を確認する大変有意義な機会となりました。

今回、訪問団に同行されたグラットー教育長との会談では、本市の新見高校及び岡山県共生高校と、ニューパルツハイスクールとの姉妹校協定についての協議を行い、令和9年度内での締結を目指すことを相互に確認いたしました。

姉妹都市との交流をさらに推進することで、若い世代が、異文化交流を通して見聞を広め、国際的な視野を持つ貴重な機会となるものと考えております。

広聴・広報につきましては、3月18日に令和7年度第3回新見市広報戦略会議を開催いたしました。引き続き、対外的な広報戦略を進めるため、積極的なSNSでの情報発信やホームページの見直しに取り組んでまいります。

また、3月17日に市制施行20周年記念事業実行委員会を開催し、昨年度に実施した事業について、実施状況や成果、反省点を振り返り、市制30周年事業の実施に向けて、関係資料をアーカイブ化いたしました。

最後に、市長と若手職員の意見交換会を、5月28日に開催いたしました。

入庁6年から10年目の職員10人が参加し、本市が取り組むべき課題、働きやすい職場環境などの議論を交わしました。

今回寄せられた職員からの貴重な意見やアイデアを検討し、市政の推進を図るとともに魅力あるまちづくりや市民サービスの向上に努めてまいります。

以上、市政運営の状況につきまして主なものをご報告いたしましたが、引き続き市政の推進にご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。